

消費者安全調査委員会の動き 第82号

(令和元年12月23日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第89回消費者安全調査委員会（令和元年12月23日）

- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち2件について調査を行わないこととしました。残りの案件（19件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- 毛染めによる皮膚障害のフォローアップ
第4回目のフォローアップとして、厚生労働省及び消費者庁の取組状況を確認しました。厚生労働省からは、日本ヘアカラー工業会において一般消費者向けに情報提供を行っていること、新たな注意事項を記載した製品に切り替えが行われたこと、理美容師に対する啓発がなされていることなどの報告がありました。日本ヘアカラー工業会については、事務局を通じ、消費者及び理美容師を対象として行った実態調査の結果の報告も受けました。また、消費者庁からは、政府広報オンラインにおいて、ヘアカラーによるかぶれについて注意喚起を行ったとの報告がありました。
これまでのフォローアップにおいて、厚生労働省及び消費者庁において様々な取組が進められてきたことが確認できました。毛染めによる皮膚障害の重篤化を防ぐためには、酸化染毛剤やアレルギーの特性、対応策等について社会全体で知識として共有されることが重要ですので、引き続き、様々な場を通じて継続的な取組を行っていただきたいと考えています。調査委員会では、意見先行政機関の取組状況の確認についてはこれで終了し、今後は、同種事案の発生状況、件数について、注視していくこととしました。
- 子供による医薬品誤飲事故のフォローアップ
厚生労働省から、日本製薬団体連合会におけるアンケート調査の結果について追加報告を受けました。
CR包装容器の導入に関して、難しい面があることは承知しており、厚生労働省で様々な検討がなされ、関係者の取組が進められていることについては評価したいと思います。厚生労働省及び消費者庁において意見に対する対応がなされたことが確認できましたので、取組状況の確認については一旦終了することとしました。今後、調査委員会では、CR包装容器の導入が促進されるよう、更にはできることがないかを検討していくこととしました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>